

令和元年第二回定例会 文教常任委員会

令和元年6月27日

鈴木委員

まず、本題に入る前に、先ほどの自民党の質疑を聞いていて、わからないことがあったのですが、病院と生徒をつないで遠隔で授業をするとおっしゃっていましたが、ソフトやシステムについてわかりやすく説明してください。

高校教育課高校教育企画室長

Web会議システムと申し上げましたが、具体的なソフトで言いますと例えばSkypeなどを使用して行います

鈴木委員

セキュリティはどうなるのですか。

ICT推進担当課長

こちらの研究指定は、特別支援学校で昨年度もやっており、今回、高校で初めて展開することになりますが、教育委員会ネットワークを使う方法もありますし、普通のインターネットもセキュリティを確固とした方法があります。二つの拠点を結び、そこにはほかの人は一切入ることができないような仕組みがありますので、そういったセキュリティも確保した上で通信をして、学校と病院をつなぐ方法が既に実現しておりますので、そういった方法を使ってやっていきたいと考えております。

鈴木委員

私が言っているのは、IDとパスワード等を出して、無差別にどこかの病院などに入っている人間と教育委員会と結ぶということだと、相当なリスクがあると思います。

ICT推進担当課長

今までも文部科学省と調整しながら、安全な方法を探りながらやってきておりますし、セキュリティ面はしっかり確保する、より専門的な方の指示も受けながらやっておりますので、ここは確実に安全な方法を取りながら進めていきたいと考えております。

鈴木委員

先ほど教員にパソコンを1台ずつ渡すと言っていたが、聞いていて、冗談ではないと思いました。パソコンを1台渡して、システムはどうするつもりでいるのですか。

ICT推進担当課長

これまでも教員を対象にいろいろなシステムが入っておりまして、パソコンが入っただけでゴールでは当然ありません。例えば成績処理支援システム、成績を一度入力すると自動的に調査書や生徒指導要録、通知表などいろいろなものに出力できるような仕組みがあります。何度も入力することなく、一回の入力を確実なものにし、それを出力することによって、何回も点検する必要がなくなります。ほかにも、グループウェアを使用することで、会議で紙を配る必要なく、今、我々もやっているように画面上の資料で会議を行うことが実現できます。

鈴木委員

しかし、それが本当にできているのであれば、教員改革はもっと早くできると思います。今大事なことは何かというと、ハード面ではないのです。あなた方が、教員の方々がどういう仕事を末端でやっていて、一番何に困っているのかということからシステムを上げていかない限り納得できません。

先ほどから教員の働き方改革とおっしゃっていましたが、ICTが進んでいけば、教員はもっと楽になると思います。

もう一度全体をしっかりと見た上で、現場の教員にとって何が一番困っているのかを確認しながら進めていただきたい。まず1点、そここのところをお願い申し上げたいと思います。

二つ目は、先般、先生、神奈川でまっています、というパンフレットをもらったのです。

まずお聞きしたいのですが、なぜ一番最初に神奈川県観光が書いてあるのですか。あなた自身がもしもらって、あけた途端に滝が見られるとか、温泉に入れますといったことがたくさん書いてあるが、これをもらって、あなたは神奈川県に行こうと思いますか。

教職員人事課長

現在の教員採用案内のパンフレットにつきましては、県外でも行われる様々な説明会等において、神奈川県魅力の魅力を伝えて、志願者をふやすことにつなげる目的で作成してまいりました。県外からより多くの優秀な志願者を確保するために、まずは県の紹介ページを最初に掲載してスタートしたものです。

鈴木委員

そういう感覚でいるから、こういう形になってしまうのだと思います。本来、県外から教員が多く来ている。大変研修が充実していることが先に来るべきだと思います。そもそも、神奈川県教員になってくださいと言う中で、神奈川のメリットは何なのですか。

行政部長

お手元のリーフレットですが、一つは、神奈川の先進性、前向きな教育現場に携われることと、教員になってからのバックアップをしっかりと行けることをしっかりとアピールする。それによって、教員が神奈川で働きたい、教員になりたいというインセンティブを与えていきたいという趣旨です。

鈴木委員

パンチが弱いと思います。もう一度神奈川県教育委員会として、どこにも負けない神奈川県教育委員会はどうなのかということもしっかりとつくってください。これをばらまいても、滝が好きだという人もいると思うので、行こうと思う人はいるでしょう。しかし、私が言いたいのは、教員が少なくなって、これだけのお金をかけているのに、緊張感がないと言いたいのです。いきなり、神奈川県は海があり、山がありなんて、そのようなことを聞いて、人が来ると思いますか。

例えば、どこよりも研修機能が充実しています。また、それなりに給料が高いです。また、研修はどこよりも満足度が高いというものが来るのが本来の姿ではないのですか。それをいきなり、川崎大師が出ていたり、ヒマワリが出て

いたり、悪くはないですが、神奈川でまっていますとなったら、県外の方はそのようなことに興味はないと思いますが、どうお考えですか。

行政部長

実際、委員御指摘のように、県外から志望されている方は、これまで3割から4割という数字です。ですので、神奈川に親しみのない方も中にはいらっしゃいますので、一番最初に観光的な内容を紹介したことは別にしても、神奈川を紹介することは一定の成果があると思います。ただ、おっしゃるように、神奈川の教育現場に入ったときに何ができるのか、これをしっかりとやってみようということを前に出す形で構成していくことをしっかりと来年度に向かって検討させていただきたいと思います。

鈴木委員

しっかりとした決意を聞きましたから、来年は楽しみにして待っています。同じことを質問されないようにお願いします。

最後に、教育長が本会議の答弁で学校給食の件について、しっかり応援してこうという答弁をされ、なおかつ新聞報道では、具体的に横浜市等についても学校給食の導入について記事になっているのを拝見しました。

しかし、よく見てみると、特別支援学校の中で1校だけ給食が実施されていない学校があることがわかったのです。そこで、教育という観点から何点かお話をさせていただきたいと思います。

まず、岩戸養護学校ですが、肢体不自由教育部門の10人ぐらいには給食がありますが、知的障害教育部門の140人ぐらいには給食がないのですが、こういう状況下で、10年間も給食を出さなかった理由は何なのでしょう。

特別支援教育課長

岩戸養護学校は、県立として初の高等部のみ特別支援学校で、横須賀市、横須賀三浦地域の生徒の増加に対応するために、平成22年に元県立高校の校舎を改築して開校しました。同校の知的障害教育部門の多くの生徒は自力通学で学校へ通っている比較的障害の状態が軽い子供ということもございまして、開校当初から生徒募集時に当たり、保護者にお知らせして、給食に代替するものとして、希望者には仕出し弁当をお出しする。そして、弁当持参の対応もお願いしてきたところです。そういったことに基づき、私どもも岩戸養護学校の知的障害教育部門において、今後、比較的障害の重い子供もふえてくることを予想しておりますので、給食が提供されないことについては課題と認識しているところです。

鈴木委員

仕出し弁当と言ったら、いろいろなものが入っていると思いますが、聞いた限りでは、カレーライスと焼きそばだけだと言っていました。それを仕出し弁当と言うのですか。名前は仕出し弁当だと言ったら、そうですかと言うしかないが、仕出し弁当と聞いたら、普通のお弁当を想像するのですが、そうではないのですか。

特別支援教育課長

委員おっしゃるとおりで、仕出しと言いましても、カレーと焼きそばと2種類となっております。

鈴木委員

いろいろな経済的な環境の方もいらっしゃると思います。実際に現場を見てきたわけではないので、これ以上ああだ、こうだと言えません。質問する側としてはおわび申し上げたいと思います。ただ、いろいろな方からの御相談を聞くと、大変な人はおにぎりを一つか、二つしか食べないと言うのです。

よく考えてみれば、給食については、かながわ教育大綱にも、生きる力を育み、学び高め合う学校教育の推進、子どもたちの健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むため、遊び・運動の奨励、児童生徒の健康・体力づくりを推進するとともに、食育の普及啓発を図ることなどにより、子どもの未病対策を進めますと書いてある。

こういうものを平気で出しておきながら、お金がそれこそ億単位でかかるかもしれない。この10年間、課題だと言っているのなら、何らかの解決はあつてしかるべきだと思うのです。一方で、新しい養護学校等が建設されたときには、給食施設はついているのですよね。

特別支援教育課長

給食施設がないのは、岩戸養護学校1校です。

鈴木委員

大前提として、三つだけ指摘しておきます。一つは、学校には、給食のために就学奨励費がついているはずなのです。この方たちは、就学奨励費は本当にあるのだと知っているのですか。その流れの中で、本来なら、給食を食べられる人たち、三浦や、横須賀、葉山、逗子、神奈川エリアの方たちは就学奨励費を使えないのです。この不平等さはどのように考えますか。

特別支援教育課長

就学奨励費ですが、給食については、支弁段階で支弁されるわけですが、お弁当については、就学奨励費の対象になっていませんので、委員御指摘いただいたとおりで思っております。

鈴木委員

今の御答弁は重たいと思うのです。教育大綱の中にそういうことを書いてあるのだとしたら、予算は簡単につかないと思いますので、今すぐとは申しあげませんが、まずはこの認識を県として、教育委員会としてすべきだと思うのが1点目。

2点目は、仕出し弁当とおっしゃった流れの中で、栄養の問題です。本来なら給食は、アレルギー問題など、いろいろあつて、教育委員会が努力していないとは申しあげません。しかし、現実には、アレルギーの問題などがあつたりして、給食を多くの方が望んでいる現実の中で、この方々だけが取り残されていることは、間違えてはいけませんが、この方々が納得する理由ではないのに、このような形で給食が提供されないことについてはどうお考えですか。

特別支援教育課長

肢体不自由教育部門は栄養士が献立を立てて給食を出していますが、知的障害教育部門については、栄養士の献立によらず、お弁当を持ってきていただいたり、焼きそばとカレーから選んでいただいたりしているのです。そういった栄養面での課題はあると認識しております。

鈴木委員

同じ150名ぐらいいらっしゃる中で、片や給食なので、片や140名は違いますという差別がこの中にあるのか。この10年間、何もやってきてないとは言いませんが、見方を考えれば、教育大綱を高々にうたっている割には、現場にこのようなことがあると聞いたら、驚かれると思います。もう一度そのところも入れて考えていただきたいのが2点目。

3点目に私が言いたいのは、県教育委員会であるならば、先ほど言った五つぐらいのエリアの中に住んでいるという理由で、給食が支給されないことがあるのかという問題です。住む場所によって、違いがあることが許されるのか。教育は全て平等だと思います。多分私が質問しなければ、何年も先送りになる気がしたので、あえてこれだけやったのです。私は住んでいるところは違うところですから、何も岩戸養護学校に縁があるわけではないです。

だが、教育委員会が教育大綱を高々と掲げている割には、おくれたことをやっているということは、断じて許せないという思いでもって、質疑させていただきました。これについて、いかがお考えでしょうか。

支援部長

食は、子供たちにとってとても大切なことだと認識しております。御指摘のとおり、就学奨励費の問題、栄養の問題、住む地域により差がある問題、3点についても大きな課題だと受けとめさせていただきます。特別支援学校につきましては、私も何校か訪問する中で、かなり厨房が老朽化しているところがありました。あるところは、床が斜めになっていて、立っているだけで立ちくらみがするような状況のところもあります。そういったところも含めて、こうした御指摘も受けて、これからどうやっていくのか検討させていただきたいと思っております。

鈴木委員

現場をあずかっている方が見たら、いろいろとあるかもしれないが、私は知的障害の子供を持つ保護者の方の御苦勞はいかがかと思っているのです。そういうことをわかってあげられる人間としての教育は、教育委員会としても大事なのではないのでしょうか。

支援部長

困っている生徒、負担を抱えている保護者に対して今、何ができるかはわかりませんが、今後、一つ一つ可能性を探しながら、困っている子供の支援につなげていきたいと思っております。

鈴木委員

最後に、支援学校等は今後、地域に開かれたほうがいい。そうすれば、今日の新聞報道にも子供食堂という考え方があるそうですが、教育委員会でも、御検討いただけるのでしたら、NPO等とのタイアップも見た上で、ぜひとも対応をお願いしたいと思います。

教育委員会として、何もしていないとは申し上げません。ですが、教育には違いがあってはいけないという観点から、今日は質問させていただきました。ぜひとも大きな課題として捉えていただいて、対応方よろしくようお願い申し上げます。